

令和4年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立と社会参加を支援する学校
- I 児童生徒の持てる可能性を最大限に発揮し、自己肯定感を高める学校
- II 児童生徒の個々のニーズを把握し、自立と社会参加に向けた教育及びキャリア教育を推進する学校
- III 人権を尊重し、児童生徒保護者が安心して学習活動を送ることができる学校
- IV 共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を担う学校

2 中期的目標

1. 児童生徒が生き生きと主体的に学べる授業づくりのために、授業力・専門性の向上をめざす。

- (1) 新学習指導要領に基づき教育課程を改善するとともに、シラバスに基づく計画的な授業の実施と評価を行うことで授業改善と教育課程の見直しを行う。
- (2) 計画的な校内研修を実施し教員の授業力・専門性の向上をめざす。教員による学校教育自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」のR6年度肯定的回答95%をめざす。(R1-90%、R2-85%、R3-91%)
- (3) 児童生徒の主体的に学ぶ力の育成に向けて、ICT機器の積極的な活用を促進する。教員による学校教育自己診断「ICTを使った授業を行っている」のR6年度肯定的回答95%をめざす。
(R1-82% R2-83% R3-89%)
- (4) 児童生徒が本に親しめる機会を増やすため、図書館の活用と充実を図る。(5) 各学部児童生徒の状況に応じた学習グループを編成し、主体的に学ぶ力を育成する。

2. 障がいのある児童生徒一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた指導の充実を図る。

- (1) 共生社会の実現をめざし居住地校交流及び共同学習の充実を図る。
- (2) キャリア教育に取り組み、小学部から児童生徒の実態に応じた段階的な指導を行う。
- (3) 社会自立と職業的自立に向けて自己選択や自己決定の力を身につけられるよう進路指導や職業教育を充実させ、保護者による学校教育自己診断「学校は本人保護者のニーズに応じた進路指導を適切に行っている」のR5年肯定的回答90%をめざす。(R1-82%、R2-83%、R3-79%)

3. 安全安心な教育環境を確立させ、児童生徒一人ひとりの人権を尊重した教育を推進する。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら教育活動を行うとともに、感染症の状況に応じて体制の見直しを図る。
- (2) 防災計画を見直し、想定外の大規模災害時における児童生徒の命を守る環境づくりを行う。
- (3) いじめの防止に向けた体制づくりと体罰等の撲滅・食の安全の確立をめざす。(4) 教職員の危機管理意識を高め、個人情報を守り適正な管理を行う体制を確立する
- (5) 教職員が生き生きと働くことができるよう働き方改革を推進し、長時間勤務の削減に取り組む。

4. 地域校園のニーズに応え、情報発信や支援・助言を行い、地域から信頼される特別支援教育のセンター的機能を発揮する。

- (1) 地域から信頼される特別支援教育のセンター的役割を担う。教員による学校教育自己診断「地域における支援教育のセンター的役割をはたしている」のR6年度肯定的回答90%をめざす。(R1-88%、R2-78%、R3-85%)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見
	第一回 令和 年 月 日
	第二回 令和 年 月 日
	第三回 令和 年 月 日

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R 3年度値]	自己評価
1. 生き生きと学べる授業づくりのための、授業力・専門性の向上	<p>(1) 新学習指導要領を踏まえた教育課程の改善及びシラバスの活用と改善</p> <p>(2) 計画的な校内研修等の実施</p> <p>(3) 1人1台端末活用アクションプランに基づくICT機器を活用した授業づくり</p> <p>(4) 図書室等の活用と充実</p> <p>(5) 各学部児童・生徒の状況に応じた学習グループの編成</p>	<p>(1) 新学習指導要領を踏まえながらシラバスにそって授業を実施し、効果的な教育課程への改善を行う。</p> <p>(2) ア. 外部講師を招いて「新学習指導要領に基づく授業改善と評価」をテーマにした研修を実施する。 イ. 授業力向上・専門性向上のため学部ごとに部内研修を実施し、代表者による研究授業と研究討議を行う。</p> <p>(3) ア. 各学部で学習や指導に応じた教育アプリの利用促進やICT端末の活用を充実させる。 イ. ICT機器の積極的活用による学習効果の向上をめざす。また、登校できていない児童生徒への学習指導の実施。</p> <p>(4) 児童生徒が本に親しめる機会を増やすため、図書館の活用と充実を図る。</p> <p>(5) ア. 各学部で児童生徒の実態に応じた（小学部1年を除く）学習活動班を作り、実態に応じた学習を進める。 イ. 高等部においては生徒が自分の良さを伸ばすことをめざして設けている「アート」「ガーデニング」「セラピー」「ダンス」「ミュージック」「書道」「アウトドア」「スポーツ」の8コースの授業を充実させる。</p>	<p>(1) ・(小) 教務部でシラバスを見直し、系統性や統一性のある学びにつながるよう内容を改善する。 ・(中) 教科ごとに系統性の観点で見直した「基本シラバス」を活用する。 ・(高) 昨年度完成したシラバスを活用し、変更や改善がある際は統一した記入方法に従って行う。</p> <p>(2) ア ・外部講師に年3回の研修を依頼して講義, 授業観察, 総括を行う。 イ ・各学部で学期一回以上、部内研修を行う。 ・各学部代表による研究授業を行う。 ・教員による学校教育自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」の肯定的回答 95% [91%]</p> <p>(3) ア ・学部の情報管理者がICT端末を管理するとともに、授業で必要とする教育アプリの利用促進や新規追加をする。 ・全授業者がICT機器を使った授業を1回以上実践する。 ・情報教育部を中心としたオンライン学習委員会(仮称)を組織して、登校できていない生徒への遠隔授業等の実施にむけた教員サポートを行う。 ・夏季休業中に外部講師による研修及び校内ICT研修をそれぞれ1回以上実施する。</p> <p>(4) ・児童生徒からおすすめの本を募集して紹介するコーナーを図書室内に設置するまた、図書室だよりにおいてもおすすめ本紹介を掲載する。 (年2回) ・図書室の開館日は児童生徒による放送にて利用を呼び掛ける。</p> <p>(5) ア 学校教育自己診断「子どもは授業がわかりやすく楽しいといっている」において90%以上の肯定的意見を維持する。[88%] イ ・長時間じっくりと活動に取り組むことができる日程を設ける。(1学期) ・各コースが1年間取り組んできたことを発表会形式で行い、学部内での交流(オンラインを含む)を行う。</p>	

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

<p>2. 自立や社会参加に向けた指導の充実</p>	<p>(1) 居住地校交流及び共同学習の実施</p> <p>(2) 小学部段階より児童生徒の実態に応じたキャリア教育の充実</p> <p>(3) 社会自立と職業的自立に向けた進路指導や職業教育の充実</p>	<p>(1) 感染症対策を講じながら居住地校や学校間交流を行う。</p> <p>(2) ア. 各学部の発達段階に応じたキャリア教育を進める。</p> <p>イ. 国際理解、異文化理解教育を行う。</p> <p>ウ. 創立10周年を記念し、10をキーワードとした活動や、部門・学部間での交流を実施する。</p> <p>(3) ア. 卒業後の地域生活をイメージできるよう丁寧な情報を提供する。</p> <p>イ. 高等部職業及び職業コースの教育内容を充実したものとする。</p>	<p>(1) ・相手校とICTを活用した交流方法も協議して100%の実施をめざす。 ・まだ実施がない中学部においても、本人・保護者の希望を踏まえて居住地校交流を開始する。</p> <p>(2) ア ・自立活動の指導目標についてキャリアプランニング・マトリックスの「身につけたい力」と関連させ、段階的な指導の見える化を行う。 ・学校教育自己診断「学校は将来の進路や職業などについて、適切な指導を行っている」において、85%以上の肯定的回答をめざす。[79%]</p> <p>イ ・T-N e t を活用し、外国人講師による授業を外国語以外の道徳、総合等の授業にも幅広く実施する。 ・地域の民族学級講師に外国の遊びを紹介してもらう。 (小：年2回 中：年1回)</p> <p>ウ ・運動会、文化祭、作品展にてオンラインを含めた交流を実施する。 ・創立10周年の10の数にちなんだ活動や企画を計画し、全校一体で取り組む。</p> <p>(3) ア ・保護者進路説明会と校内実習見学会を年1回実施する。 ・7月に地域の事業所による説明会を本校で開催する。 ・夏季休業中に教職員による福祉事業所見学を実施する。4事業所に依頼して見学可能人数を事業所と調整のうえ見学する。</p> <p>イ ・卒業した先輩や先輩が働く事業所の職員の方から、直接話を聞く会を実施する。[1回] ・2, 3年生の職業自立コースにおいて企業の出前授業（オンライン出前授業を含む）を実施する。[1回]</p>	
<p>3. 児童生徒の人権を尊重した、安全安心な教育環境の充実</p>	<p>(1) 教育活動の継続と感染症対策の徹底</p> <p>(2) 大規模災害時等における命を守る体制の確立</p>	<p>(1) 東住吉支援学校感染対策マニュアルを随時更新し、教育活動を継続できるよう状況に合わせた感染症対策を行う</p> <p>ア 大規模災害時等を想定した訓練を行い、より実効性の高いマニュアルに改善する。</p> <p>イ R5年度までに備蓄食料である水、主食（米、おかゆ、パン等）を3日分確保する。（R3 2日分）</p>	<p>(1) ・コロナ会議を随時開催して教育活動を継続できる対応を協議し、マニュアルを更新する。</p> <p>ア ・今年度は大規模災害発生での初期対応場面における教職員による役割分担のシミュレーションを1学期中に行う。 ・昨年度とは別の火災発生場所を想定したうえで避難訓練を行う。</p> <p>イ P T A と連携し、3日分の食糧等の購入予算等を確保し長期的な備蓄確保計画を1学期中に立てる。</p>	

府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

<p>3. 児童生徒の人権を尊重した、安全安心な教育環境の充実</p>	<p>(3) いじめ・体罰等の撲滅と食の安全の確立</p> <p>(5) 教職員の働き方改革の推進</p>	<p>(3) ア 教職員対象の研修会を実施し、教職員の人権意識の向上を促す。</p> <p>イ. いじめの早期発見、早期解決をするため、組織的対応を行う。</p> <p>ウ. 「アレルギー対応マニュアル」を徹底し、給食や食に関する活動を安全に実施する。</p> <p>(5) ア. 在校等時間が45時間以上、80時間以上教職員の残業の現状を確認する。</p> <p>イ. 業務分担の見直しをする。</p> <p>ウ. 労働安全衛生委員会等を通じ、労働環境の改善を行う</p>	<p>(3) ア. 外部講師による人権研修会を1回以上実施する。[1回]また「適切な指導のためのアンケート」を実施し分析したものを周知する。</p> <p>イ. ・本校の対応フローチャートを教職員全体に周知する(4月) ・問題生起の際は臨床心理士等の専門機関等を活用し、児童生徒のケアや早期の解決をめざす。</p> <p>ウ. ・定例委員会を月1回実施することとし、対応の変更や新規の児童生徒について確認する。 ・ヒヤリハット事例はOneNoteで毎回報告し、教職員全体が校内ネットワーク上で情報共有ができるようにする。</p> <p>(5) ア. ・月45時間以上の時間外労働職員へ注意喚起を行う。 ・月80時間以上の時間外労働者数を前年度実績未満にする。 [全体で9名]</p> <p>イ. ・首席会で分掌長の業務分担量の軽減方法を5月までに協議する。 ・各分掌で業務分担量の見直しを12月までに行う。</p> <p>ウ. ・快適な職場環境への要望や意見を集約して改善方法を協議する。</p> <p>・教職員の学校教育自己診断「快適な職場環境の創造をめざした取り組みが行われている」肯定的評価 75%以上 [69%]</p>	
<p>4. 特別支援教育のセンター的機能の充実</p>	<p>(1) 支援相談部を中心とする地域相談支援の実施</p>	<p>(1) ア. 地域内の学校園に対して必要な支援を実施する。</p> <p>イ. 地域内の学校園に対して情報発信や研修を実施する。</p> <p>ウ. 相談員としての専門性を高める。 また、経験年数5年未満の教員の研修ともする。</p>	<p>(1) ア. ・大阪市立の校園、保育所、就学前施設への相談支援を昨年度以上行う。[65件]</p> <p>イ. ・リーフレットを関係各所へ配付する。HPにも掲載し依頼方法をわかりやすく周知する。 ・地域校の研修依頼に応え、講師を派遣する。 ・夏季休業中に地域支援講座(オンラインを含む)を2回実施する。[中止]</p> <p>ウ ・地域支援担当が講師となり、経験年数5年未満の教員を参加対象とした校内研修を年2回以上行う。 [2回]</p>	